お知らせ

厚生労働省より「プラチナくるみん認定」を取得しました

株式会社ＴＴＫ（本社：仙台市若林区、代表取締役社長：加藤正幸、以下ＴＴＫ）は、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として、2025年7月29日付で厚生労働省宮城労働局より「プラチナくるみん認定」を取得しました。

「プラチナくるみん認定」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、くるみん認定よりもさらに高い取り組みと基準を満たした企業が、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。

ＴＴＫでは2023年4月1日～2025年3月31日の行動計画において、育児休業に関する従業員への周知徹底や取得の促進、取得しやすい環境環境づくりのための従業員向け研修等、各種取り組みを実施してまいりました。

今回はその取り組みが認められ、「プラチナくるみん認定」となりました。
今後も従業員が仕事と子育ての両立をしやすい職場環境づくりを目指し、幅広い分野でその能力を十分に発揮できるよう取り組みを推進してまいります。

【参考】厚生労働省
「くるみんマーク・プラチナくるみんマーク・トライくるみんマークについて」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html

【参考】宮城労働局
「くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業」
https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/120/124/12441.html